



衆庶発第3145号  
令和6年12月12日

林弘法律事務所  
弁護士 山中理司様

衆議院事務局庶務部文書課長 濱島幸男



議院行政文書不開示通知書

令和6年11月15日付けの申出書（19日付け接受）により申出のありました議院行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示申出文書

- ①衆議院の議員会館にお掃除ロボットを導入した際の契約書、見積書、仕様書その他の書類
- ②衆議院の議員会館におけるお掃除ロボットの配置状況が書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

衆議院議員会館の清掃業務等の維持管理・運營業務は、PFI事業により民間事業者が行っているところであり、申出に係る文書については、作成しておらず、当該民間事業者から取得した事実もないため、保有していない。

(担当) 文書課情報公開係 電話03(3581)5097